

平成29年度

事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

平成29年度事業計画書

目 次

平成29年度 事業計画書について	P. 1
I. 学校法人駒澤大学の主な事業計画(平成29年度)	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 2
2. 教育・研究関係	P. 3
3. 学生支援関係	P. 5
4. 施設設備等の整備	P. 6
5. 地域社会との連携及び貢献	〃
【苫小牧駒澤大学】	
1. 管理・運営方針	P. 7
2. 学部・学科の改組等	〃
3. 教育・研究関係	〃
4. 学生支援関係	P. 8
5. 施設設備等の整備	〃
6. 地域社会との連携及び貢献	〃
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 8
2. 教育関係	〃
3. 施設設備等の整備	P. 9
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 9
2. 教育関係	〃
3. 生徒支援関係	〃
4. 施設設備等の整備	〃
II. 財務の概要	
1. 平成29年度 資金収支予算書	P. 10
2. 平成29年度 事業活動収支予算書	P. 11
3. 各収支別内訳グラフ	P. 12

平成29年度 事業計画書について



理事長 須川 法昭

学校法人駒澤大学は、「学林」（旃檀林）に遡れば、420年以上におよぶ長い歴史と豊かな伝統を持っております。

本法人の建学の理念は「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神」にあり、仏教の教えと禅の精神を現代教育・研究に活かしていくことを基本とし、これに基づいた教育・研究活動を実践しております。

少子化や経済状況の影響、首都圏と地方の格差拡大など、学校法人を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。また、その一方で、人材の育成を担う高等教育機関に求められる役割は、重要性を増すばかりです。

このような状況の下、本法人の駒澤大学（7学部・大学院8研究科）、苫小牧駒澤大学（1学部）、駒澤大学高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校では、学校法人駒澤大学施策体系（平成26年度～平成29年度）を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画（平成26年度～平成29年度）」に基づき、平成29年度の事業計画を策定しました。駒澤大学では、「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業」の推進、本学の特色である「仏教による人間教育」「建学理念教育」「自校教育」の充実、学士課程教育の充実、大学院改革の推進などの多岐にわたる取組みにより、教育・研究の一層の充実に向けて取り組んでまいります。また、施設面においても、今後の教育・学生支援の中心的な施設となる駒澤大学開校130周年記念棟（高層棟）の建設を着実に進め、平成29年12月の竣工、平成30年4月の運用開始に向けて準備を進めてまいります。苫小牧駒澤大学では、平成30年度の設置者変更に向けて、在学生の利益を第一に考え、最大限の配慮をしながら、教育活動に取り組んでまいります。駒澤大学高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校では、附属高等学校である利点を生かし、駒澤大学との高大連携を強化するとともに、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。各事業の詳細につきましては、「学校法人駒澤大学の主な事業計画（平成29年度）」をご覧ください。

本法人では、計画した事業を実現するために、経営基盤の強化と安定を図りつつ、全教職員が一丸となって、質の高い教育・研究活動を実践し、社会的責任と使命を果たしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

I. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（平成29年度）

- ◆は「学校法人駒澤大学中期事業計画」事業
- ★は新規事業

【法人】

1. 管理・運営方針

①「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画」の実施推進

本法人の重点政策となる、11分野で構成された「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画」を着実に実行し、社会からの要請に応えるとともに、教育機関としての責務を果たします。

◆②法人組織運営体制の強化推進

法人組織の管理運営能力強化や情報共有体制強化を図り、法人組織運営体制の強化を図ります。

◆③法人政策策定機能の運用推進

法人全体の政策検討を行うための組織として、新たに「法人政策検討委員会」を頂点とする、政策策定機能を有する組織体制の運用を開始します。

◆④法人経営機能の強化推進

平成27年度からの「財政健全化期」を維持するため、事業計画と予算計画の連動を強化し、事業の効率化や経費削減に努めるとともに、収入増加策の検討を進めます。また、財務分析機能を強化し、法人全体の財政健全化を図ります。

◆⑤「学校法人駒澤大学施策体系（平成30年度～平成33年度）」の策定

「学校法人駒澤大学長期ビジョン」に基づき、法人が取り組む重点政策や次期中期計画となる「駒澤大学施策体系（平成30年度～平成33年度）」を策定します。

⑥法人全体の内部質保証体制の強化推進

- ◆・事業計画と予算計画の執行結果について、政策評価としての点検・評価（検証）の実施体制を構築し、適切な政策策定に繋がります。
- ・中期内部監査計画に基づき、平成29年度の定期監査を実施するとともに、過年度のフォローアップ監査を実施します。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室の連携により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的

な監査を実現し、ガバナンス及び内部統制を強化します。

★⑦苫小牧駒澤大学の設置者変更手続き

文部科学省に設置者変更等の申請手続きを進めます。また、移管に向けて、在学生の利益を第一に考え、最大限の配慮をしながら、新たに設置者となる法人と協議を進めます。

⑧苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科の廃止手続き

平成25年4月に募集停止した国際コミュニケーション学科の廃止に伴い、学則変更の届出申請を行います。

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

①大学のブランド構築

- ★・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『「禅と心」研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業」を推進します。



【禅ブランディング ホームページ】

- ・建学の理念に基づく本学のブランド力を強化し、ホームページやSNS、広報誌、新聞・雑誌等メディアを通じて、積極的に発信します。

②組織運営体制の強化推進

- ◆・理事会決定事項や様々な方針に対する、全教職員への明確な説明責任体制を確保し、組織の情報共有体制の強化を図ります。
- ◆・学長が実行する大学改革を支援するための大学全体の情報共有体制や政策策定力を強化します。
- ◆・学長のリーダーシップを補佐することを目的とし、副学長の位置付け、任務等を明確にするための副学長規程、学部長等の会規程を整備します。

- ◆・既存の各委員会の実態を調査し、統廃合を含む各委員会組織の在り方を検討します。

③経営機能の強化推進

- ・事業計画と予算計画の連動を強化し、事業の効率化や支出削減に努めます。
- ・物品等または役務の調達は、透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金事業に対する情報収集を強化し、機動的に補助金獲得を図ることができる全学的な体制を整備します。
- ・資金運用方針に基づいた適切な資産運用を行い、健全性について検証を実施し、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

④寄付事業の充実

- ・主に学生支援を用途とした恒常的な寄付金制度を創設し、学生支援の向上、収入の多様化を図ります。
- ・駒澤大学開校130周年記念棟建設基金の寄付募集を12月まで実施します。第1期工事竣工後に寄付者銘板を設置します。

◆⑤内部質保証体制の強化推進

- ・平成30年度から実施される第3期認証評価に対応するため、自己点検・評価制度の更なる見直しを行います。
- ・駒澤大学自己点検・評価に関する外部評価委員会により外部からの客観的評価を受けることで、本学全体の諸活動の改善に繋げる体制を確立します。
- ・公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）結果に付された「努力課題」への対応について、改善報告書を提出します。

⑥事務組織機能の強化推進

- ◆・内部統制機能強化として、業務内容のマニュアルを構築し、平成30年度の導入に向け、業務可視化ツールの精査を行います。
- ◆・文書管理統制機能強化として、文書管理システムの導入を検討します。
- ◆・各事務組織の統廃合を含め、機能的な事務体制の構築を検討します。

⑦教職員養成

- ◆・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度を導入します。
- ◆・SD義務化に伴い、階層別研修・業務別研修等更なる充実を目指し、教職員研修制度推進委員会を中心に検討します。
- ・ワークライフバランス研修を実施し、ワークライフバランスの考えを定着させ、職場環境の改善を図ります。

⑧危機管理体制の強化

- ・火災、地震、その他の災害時に学生・教職員が身の安全を図れるよう、自衛消防活動技術の向上を図り、防火・防災マニュアルに基づく、防災訓練を実施し、避難行動における初動体制の強化を図ります。
- ・学内ネットワークシステム利用者に対し、ホームページや学内グループウェア「KONMA」による注意喚起や適切な情報セキュリティ教育により、本学の情報資産の漏えい等の抑止に努めます。

2. 教育・研究関係

◆①駒澤人育成教育の充実

- ・本学の特色である「仏教による人間教育」「建学理念教育」「自校教育」の3つの柱の構築を実現するために、科目の見直しや学修成果を測るための手法確立を目指します。
- ★・一部の学科の新入生セミナーでキャリア教育を先行実施し、平成30年度からの全学科による導入を目指します。
- ★・新入生にプレイスメントテストを実施し、習熟度に応じたクラス編成による英語教育を行います。
- ・現状の入学前教育の改善を図るとともに、入学後のリメディアル教育導入に向けた検討を行います。

◆②学士課程教育の充実

- 教育の質の総合的向上を目指すため、学生の育成重視型の丁寧な教育制度を構築します。
- ★・平成29年度入学生に学修成果を測るためのテストを実施します。
- ★・平成30年度からの教育課程変更に向けて、平成29年度に再構築した3つのポリシーに基づき、履修系統図やナンバリ

ングの作成、コース制の導入について検討します。

◆③修学支援の強化

新入生・在校生オリエンテーションの一層の充実を図るとともに、個人別指導についても強化し、学士力を身に付けた最短年限での卒業に向けて支援を行います。

◆④大学院改革の推進

「大学院改革プラン」に基づき、教育・研究活動の更なる活性化及び高度化を図るため、具体的なアクションプランを策定し、実行します。

⑤IR環境の整備と活用

学内外に点在するデータを収集・集積し分析する体制を整備し、更なる改善・改革に繋げていきます。

⑥教育環境の維持・向上

・Webによる出席管理・学修履歴・レポート提出システム「C-Learning」、学内ポータルサイト「KONECO」、eラーニングシステム「Yestudy」の活用を推進します。

★・平成30年度からの学生証ICカード導入に向けた準備を行います。

★・平成30年度の教育改革に向けてのシステムのインフラ更新及びシステム対応を行います。

◆⑦FD推進活動の強化

FD推進委員会、小委員会、ワーキンググループを定期的開催し、授業改善に繋がる取組を検証します。また、FD研修会や学生による授業アンケート、学生が選ぶベスト・ティーチング賞等の取組により、大学全体の教育の質向上を目指します。

⑧研究活動支援の強化推進

★・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『「禅と心」研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』について、研究支援体制を強化します。

・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づいた適正な研究活動に努めます。

・外部資金の積極的導入を推進し、公的研究費（科研費）採択件数の増加を目指すとともに、大型研究プロジェクトにも対応できるよう、戦略的研究支援体制の構築を目指

します。

・産学官連携による受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座といった研究分野の外部資金の応募を支援し、外部資金獲得を目指します。

・株式会社バリアンメディカルシステムズとの産学連携事業に関し、平成30年度からの運用開始に向けた準備を進めます。

⑨国際交流の推進・充実

・建学の理念に基づいた、広い視野で主体的かつ積極的に活躍することができる国際感覚豊かなグローバル人材の育成を目指し、駒澤大学全体のグローバル化を推進します。

・国際感覚と国際性を身に付ける学生を支援するため、海外留学や国際交流に資するプログラムの更なる充実を図ります。

◆・留学生の受入れ拡大を目指し、アジア圏の大学との積極的な協定締結に向けた検討や英語による授業開講の模索等を推進します。

◆・留学生の輩出拡大を目指し、欧米圏及びアジア圏における国際交流協定校の新規開拓、既存新規語学セミナー参加者数拡大・新規語学セミナー開講、駒沢キャンパス留学相談窓口の見直し等を行います。

・私費外国人留学生の在留資格の適正な管理に努めます。

・学費減免等により、外国人留学生の修学を支援します。

・世田谷6大学の間で、海外危機管理や在籍管理等の国際交流に関する情報交換を行います。

⑩図書館サービスの向上

・学術情報リテラシー教育やレファレンスサービス等を充実させ、図書館の利用促進及び教育・学修・研究支援発展を目指します。

・ライブラリー・アドバイザー制度に基づき、大学院生が学生にレポートの書き方等の指導・助言を行い、実践的な教育支援を行います。

・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との連携を図ります。

- ・新図書館棟建設及びシステムリプレイスに向けた検討を行います。
- ・「電子貴重書庫」「学術機関リポジトリ」の充実を図り、所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル公開や本学の知的生産物のオープンアクセス化を推進します。



【駒澤大学電子貴重書庫 ホームページ】

⑩学生募集・広報活動

- ◆・全国各地の受験生・保護者・高校教員等に広く駒澤大学の魅力と学びの内容を伝えるため、広報誌やホームページの充実を図ります。
- ◆・高校の個別訪問や進学ガイダンス参加、学生募集広報の多彩なイベントを行い、より多くの志願者と優秀な入学者の獲得を目指します。
- ・オープンキャンパスのプログラム内容や一般入試対策講座の開催時期を見直すとともに、合格者向け相談会の実施を検討し、志願者数及び入学者数の増加を目指します。
- ◆・各種イベント来場者や志願者情報を分析し、学生募集活動の効率化を図ります。
- ◆・「高大接続改革実行プラン」への対応を念頭に置き、アドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試制度改革を推進します。

3. 学生支援関係

①学生支援の強化

- ◆・様々な学生アンケートを実施し、客観的なデータに基づく学生支援体制の改善を進め、学生満足度の向上に努めます。
- ◆・学生支援相談体制の充実に向け、「学生支援センター（仮称）」の設立に向けた体制

整備を行います。それまでは、現状の組織の中で、学生部すべての窓口を総合相談窓口として機能させることで、学生支援の充実を図ります。

- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会を開催し、支援体制の充実を図ります。
- ・新入生に対してオリエンテーション等のイベントや課外活動（学生団体・県人会等）を通じて、学生生活にスムーズに適応させ、学生生活への不安を解消することで、学生満足度の向上を目指します。
- ・管理栄養士によるセミナーや食生活相談等を通じて、学生の栄養管理についての健康支援を行います。

②経済的支援の充実

- ・学内奨学金はすべて給付型で、学業成績が優秀な学生への学業奨励の奨学金は、学生が修学に専念し安定した学生生活を送れるように育英的支援を実施します。経済的な支援を必要とする学生に対しては、各種奨学金制度を運用した支援を継続的かつ重点的に行います。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対しても支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対しても、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。
- ★・日本学生支援機構奨学金に関しては業務委託とし、学内奨学金の拡充に対応できる体制を構築します。
- ・短期学生貸付金・学生慶弔費・負傷学生に対する医療費補助により、学生の生活支援を充実します。

③就職支援・キャリア支援

- ・学部3年生と修士1年生を対象に年4回のガイダンスとマナー講座・女子学生就職セミナー等の各種講座・セミナーを実施し、就職活動に関する情報提供を行います。
- ・就活集中セミナーを前期・後期合わせて8回実施し、就職活動への意識向上から面接対策に至るまでの各ステップを踏みながらスキルアップしていくプログラムを提

供します。

- ・エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面談・面接対策の充実を図り、就職率の向上を目指します。
- ・就職活動を終了した学部4年生を募り、就職活動支援団体による就職活動生へ向けた支援イベントを行います。
- ・合同企業説明会に約800社の企業を招聘し、本学学生への採用意欲の高い企業と学生との機会創出を図ります。



【合同企業説明会の様子（平成28年度）】

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリア講座やインターンシップを行い、自分に適した進路や職業選択に繋がます
- ・公務員試験や教員採用試験の対策講座、SPI試験、論作文指導等、個々のニーズにも対応した支援を行います。

④教育後援会との連携推進

学生の保証人（ご父母等）を会員とする教育後援会との連携を推進します。

- ・全国26会場で「教育懇談会」を実施し、駒澤大学の近況と学業・就職・学生生活の様子などの報告や相談を行います。
- ・年3回発行する「教育後援会会報」や教育後援会ホームページにより、大学や学生生活の様子をお知らせします。
- ・学生に還元できる教育環境等の整備事業による支援により、教育環境の改善を推進します。

⑤同窓会との連携推進

全国58支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。「同窓会教育研究活動奨学金」による在校生の支援や、第14回ホームカミングデーを開催し、同窓生・在校生・教職員

の交流と結束を図ります。

4. 施設設備等の整備

◆①駒澤大学開校130周年記念棟建設

本学の今後の教育・学生支援の中心的な施設となる駒澤大学開校130周年記念棟の第1期工事（高層棟）が12月に竣工した後、第2期工事として9号館を解体します。



【駒澤大学開校130周年記念棟完成予想図】

②祖師谷寮・野球場再整備

平成30年度の新祖師谷寮開設に向けて、防球ネット設置工事及び新学生寮建設工事を行います。

③建物・建物附属設備の維持管理並びに修繕・整備

各キャンパス建物について、安全性の確保のため、修繕や改修を適切に行います。また、法令に則した定期点検等により、各建物と建物附属設備関係の適切な維持管理を行います。

5. 地域社会との連携及び貢献

◆①社会連携・貢献に対する全学的方針の策定

社会連携・貢献に係る委員会を設置し、近隣地域や社会全体に対する適切な社会連携・貢献方法を検討します。特に東京オリンピック・パラリンピックの機運高揚を目指し、学生と協働で企画の検討を推進します。

②生涯学習の推進

◆・公開講座では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教や文学・歴史・社会的なテーマに即した講義を行い、教養・文化向上の機会を提供します。玉川キャンパスで実施している健康づくり教室では、個人の健康や技術向上の促進を図ります。

- ・日曜講座では本学の特色を活かし、知的好奇心・精神安定を目的として、坐禅と講義

を行います。

- ・聴講生・科目等履修生を受け入れ、資格取得や教養獲得等の社会ニーズに応えます。

③地域の国際交流の推進

- ・世田谷区の国際交流事業「国際化プロジェクト」に参画し、学生・留学生を交えた地域との連携を強化し、地域の国際化に貢献します。
- ・駒澤大学地域グローバル化推進講座を開講し、地域へグローバル化に係る情報を発信します。

④せたがやeカレッジへの参画

世田谷区教育委員会と区内5大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、Webコンテンツを利用した文化創造型の生涯学習サービスに取り組みます。

⑤法科大学院による無料法律相談等の実施

法科大学院と第一東京弁護士会との連携による無料法律相談や、市民ロースクール等の講演会を実施し、地域貢献を図ります。

⑥スポーツの振興を通じた地域社会への貢献

体育会サークル活動を通じて、地域住民との交流を深めることを目的とし、「スポーツフェスティバル in 玉川」を開催します。スポーツ教室では、小中学生等への技術指導も行います。

⑦コミュニティ・ケアセンターの地域援助

地域社会が抱える様々な“こころ”の問題に対して、カウンセリング等の各種心理療法を使って心理援助を行います。また、公開講座、講習会等を通じて、活動についての周知を行います。

⑧図書館の一般開放

世田谷区立図書館との協定に基づき、世田谷区民へのサービスを提供するほか、一般利用者にも広く図書館施設を開放し、地域貢献を図ります。

⑨禅文化歴史博物館

本学の特色を活かした禅文化と歴史をテーマとした収蔵資料の充実に努め、大学博物館としての展示活動とおして、学生及び地域社会の学習支援に努めるとともに、広く大学の情報を発信します。

【苫小牧駒澤大学】

1. 管理・運営方針

◆①運営上の基本方針策定

本学の運営能力を強化することを目的とし、基本方針である教育理念を明確にし、本学の教育研究活動について、教職員や学生、学外に広く周知します。

◆②組織運営体制の強化推進

円滑に業務遂行するために、教職員の適正な配置に向けて、各組織の状況を検証・改善し、機能的な組織運営体制を構築します。

◆③経営機能の強化推進

- ・教育研究環境の更なる充実を図りつつ、新規・継続事業の効率化や経費削減に努めます。
- ・学内施設の利用者増加施策を検討し、学外への周知を図ります。

◆④内部質保証体制の強化推進

恒常的な自己点検・評価を実施することで、PDCAサイクルを稼働させ、本学の運営能力強化を推進します。

2. 学部・学科の改組等

★①国際文化学部国際文化学科の募集停止

平成29年4月から国際文化学科を募集停止します。

3. 教育・研究関係

◆①3つのポリシーの検証

本学の教育理念に基づき策定した3つのポリシーについて、これに基づく活動の結果を検証します。

②教育力強化事業

- ・学生の考えや意見を明確に主張できる能力を養い、それをおして世界を舞台に活躍できる人材の育成を図ることを目的に、次の取組みを実施します。
 - a. 卒業研究にまとめられた4年間の学修成果発表会を苫小牧市内で開催します。これにより、苫小牧駒澤大学の教育について市民への理解をより深めることにも役立てます。
 - b. 日本語、英語、アイヌ語による母国語以外の国際スピーチコンテストを開催します。

③研究活動支援の強化推進

個々の研究の進展状況に即応でき、一層の研究の効果の向上と普及を図るため、教員研究費のほか、研究補助費、研究奨励費、特別研究費、出版助成費などについて、研究業績に応じた、適切な支援を実施します。

④国際交流の推進・充実

短期留学生の受入れを推進し、苫小牧市と協力のうえ、日本語や伝統文化等の教育プログラムへの参加、学生間交流の促進、市内の小中学校における国際理解授業の支援、市内ホストファミリーとのホームステイを通じた地域交流活動等を促進することで、苫小牧市の国際化に寄与するとともに、学生の国際理解度の深化と日常的な国際交流環境の形成を図ります。

⑤図書館サービスの質向上推進

国立情報学研究所が提供する「ILL文献複写等料金相殺サービス」により、国立大学等との文献複写・館間貸借を行い、本学所蔵の資料の提供と併せて、図書館の教育・研究補助機能強化を目指します。

⑥教員免許状更新講習の継続開設

平成21年度から開設している教員免許状更新講習は、胆振・日高地域唯一の開設校として地元小・中・高教員から一定の評価を得ていることから、平成29年度も継続して開設します。

4. 学生支援関係

①キャリア支援の拡充

学生の就業力を育成するため、これまでのキャリア支援教育を見直し、教育課程内外で社会的・職業的自立に向けた指導等を充実させ教育プログラムとの連携・拡充を図ります。

②学生サービスの向上

食堂と売店の運営を維持し、学生生活へのサービスを提供します。

5. 施設設備等の整備

①建物・建物附属設備の維持管理

本学各施設の運用・管理方法を検討し、適正な維持管理及び充実を図ります。

6. 地域社会との連携及び貢献

①環太平洋・アイヌ文化研究所主催事業

アイヌ文化の研究・教育・普及に努め、地域社会に研究成果の還元や知的貢献をもたらすため、研究例会・シンポジウムを開催します。

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

◆①運営上の基本方針

建学の精神及び学校法人設立の理念に基づき、その理解と実践をとおして高い人間力の育成と心の教育を行います。

②組織運営体制の強化推進

- ◆・各分掌が機能し、学校評価アンケートの結果が反映されるように、計画実施し、検証することにより、効率的な組織運営を図ります。
- ◆・各分掌の長によるリーダーシップのもと情報の共有化を図り教職員が一丸となった学校運営を行います。
- ◆・優秀な生徒の確保、学力向上を図る奨学金の検討、教育課程シラバス検討等、現行制度や諸規程等の見直しを図ります。

2. 教育関係

◆①教育課程

附属高等学校である利点を活かし文武両道と高い人間力の育成を図るとともに、文系のみならず理系への進学ニーズに対応した教育課程を実施します。

◆②自校教育の推進

祝祷法要、本山拝登、臘八摂心等の学校行事や、昼食前の食事訓「五観の偈」の唱和のほか、教職員採用時に自校研修を実施する等の様々な取組みにより、生徒、教職員に対する自校理解の涵養を図ります。



【本山拝登の様子】

③生徒募集・広報活動

- ◆・生徒募集活動の現状情勢分析を踏まえた生徒募集要項に基づく生徒募集を行います。

④大学との連携

- ◆・大学との懇談会を設け、情報や課題を共有化することにより、高大接続教育、進路ガイダンスの充実を図ります。
- ◆・駒澤大学と入学前教育の在り方を検討し、新たな入学前教育プログラムの具体化を推進します。
- ◆・駒澤大学学部学科と高校間で情報を共有しつつ、望ましい高大連携教育の在り方を検討し、進路選択に向けたガイダンスや導入授業を実施します。

3. 施設設備等の整備

◆①校地拡張事業の検討

狭隘となっている校地の拡張について、行政や地元協議会からの協力を得て、情報収集を推進します。

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

◆①運営上の基本方針

建学の精神及び学校法人設立の理念に基づき、知徳体の三育の調和がとれた全人教育を目指します。

◆②組織運営体制の強化推進

- ◆・毎年度各分掌の総括作業と学校評価のアンケートを実施し、問題解決のための最善の努力をし、学校経営や管理等の能率向上に繋がります。
- ◆・各分掌が機能し、学校評価アンケートの結果が反映されるように、計画実施し、検証することにより、効率的な組織運営を図ります。
- ◆・各分掌の長によるリーダーシップのもと情報の共有化を図り教職員が一丸となった学校運営を行います。
- ◆・本校が置かれている現状情勢の分析を実施し、現行制度や諸規程等の見直しを図ります。

2. 教育関係

◆①教育課程

附属高等学校である利点を活かし文武両道と高い人間力の育成を図るとともに、本校の特色を活かした「コース制の学習環境」により、文系のみならず理系への進学ニーズに対応した教育課程を実施します。

◆②自校教育の推進

建学の理念に基づく学校の様々な行事のほか、教職員採用時に自校研修を実施する等の様々な取組みにより、生徒、教職員に対する自校理解の涵養を図ります。

③生徒募集・広報活動

- ◆・生徒募集活動の現状情勢分析を踏まえた生徒募集要項に基づく生徒募集を行います。
- ◆・駒澤大学との連携を強化し、連携課題の抽出及び課題解決に向けた協議を進め、情報の共有化を図ることにより、高大接続教育や進路ガイダンスの充実を図ります。
- ◆・大学と高校の間で入学前教育の在り方を検討し、新たな入学前教育プログラムの具体化を推進します。

3. 生徒支援関係

①進路指導の強化

進路・就職ガイダンスを強化し、進路指導の充実を図ります。

4. 施設設備等の整備

★①講堂棟の改修工事

講堂棟（大教室・図書館）の耐震改修工事を行います。工事に併せて、教育施設を一部変更し、図書館と坐禅堂を同窓会館へ移設し、教育環境の整備・充実を図ります。

②建物・建物附属設備の維持管理

各建物について、安全性の確保のため、修繕や改修を適切に行います。

③生徒寮

平成30年度の生徒寮建設に向けて検討・調査を進めます。

以上

Ⅱ. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

平成29年度 資金収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	15,811,873	15,582,035	229,838
手数料収入	997,394	1,041,726	△ 44,332
寄付金収入	357,576	1,216,513	△ 858,937
補助金収入	1,538,730	1,468,765	69,965
資産売却収入	0	300,121	△ 300,121
付随事業・収益事業収入	259,959	238,477	21,482
受取利息・配当金収入	27,792	127,550	△ 99,758
雑収入	1,184,508	879,266	305,242
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	6,700,116	6,709,550	△ 9,434
その他の収入	7,607,818	4,568,893	3,038,925
資金収入調整勘定	△ 7,622,935	△ 7,958,839	335,904
前年度繰越支払資金	13,199,165	15,034,840	△ 1,835,675
収入の部合計	40,065,996	39,212,896	853,100

(支出の部)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,785,853	10,785,169	684
教育研究経費支出	5,137,562	4,392,841	744,721
管理経費支出	834,083	1,255,794	△ 421,711
借入金等利息支出	71,860	101,989	△ 30,129
借入金等返済支出	1,087,490	1,365,220	△ 277,730
施設関係支出	5,619,500	4,733,835	885,665
設備関係支出	1,559,009	440,560	1,118,449
資産運用支出	1,900,001	2,650,001	△ 750,000
その他の支出	426,294	455,088	△ 28,794
〔予備費〕	234,500	234,500	0
資金支出調整勘定	△ 406,523	△ 401,266	△ 5,257
翌年度繰越支払資金	12,816,367	13,199,165	△ 382,798
支出の部合計	40,065,996	39,212,896	853,100

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

平成29年度 事業活動収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

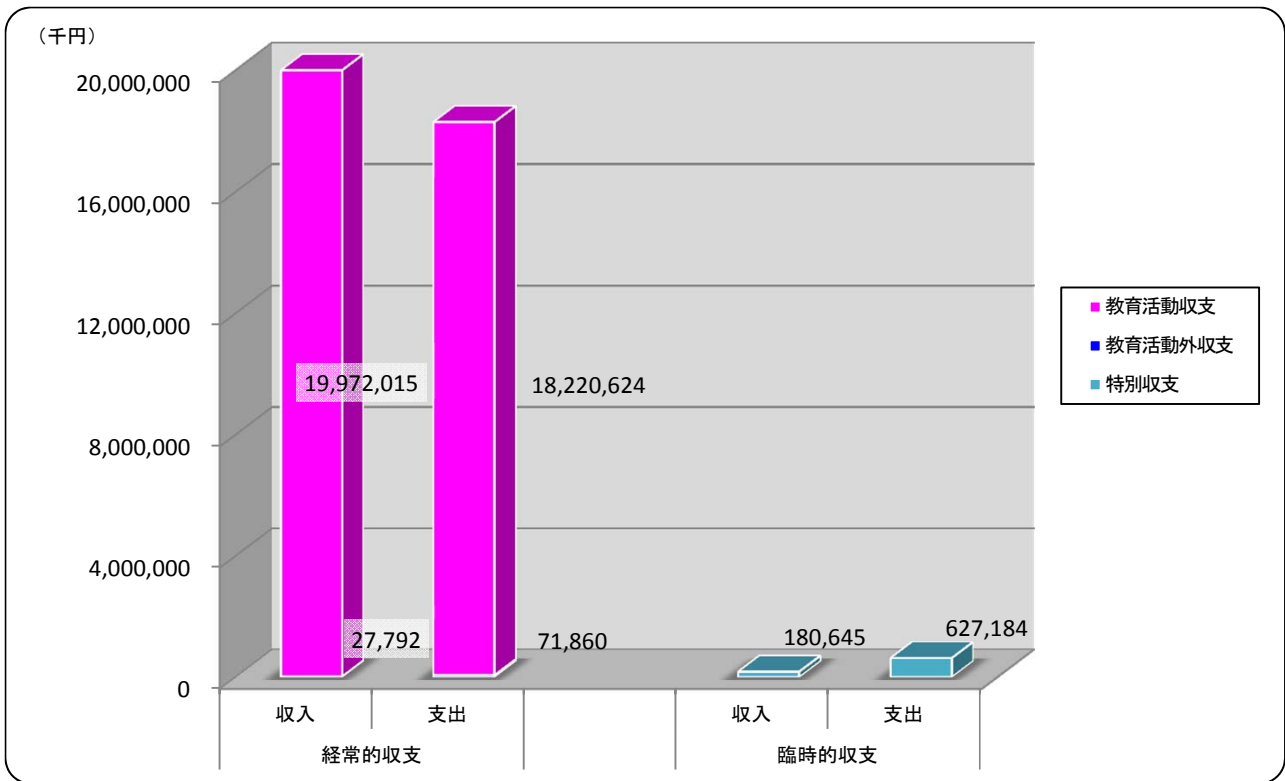
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	15,811,873	15,582,035	229,838
	手数料	997,394	1,041,726	△ 44,332
	寄付金	181,936	172,355	9,581
	経常費等補助金	1,536,345	1,467,359	68,986
	付随事業収入	259,959	238,477	21,482
	雑収入	1,184,508	878,694	305,814
	教育活動収入計	19,972,015	19,380,646	591,369
	事業活動支出の部			
	人件費	10,391,789	10,502,131	△ 110,342
教育研究経費	6,891,626	5,913,096	978,530	
管理経費	937,209	936,728	481	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	18,220,624	17,351,955	868,669	
教育活動収支差額	1,751,391	2,028,691	△ 277,300	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	27,792	127,550	△ 99,758
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	27,792	127,550	△ 99,758
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	71,860	101,989	△ 30,129
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	71,860	101,989	△ 30,129	
教育活動外収支差額	△ 44,068	25,561	△ 69,629	
経常収支差額	1,707,323	2,054,252	△ 346,929	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	326,700	△ 326,700
	その他の特別収入	180,645	1,051,473	△ 870,828
	特別収入計	180,645	1,378,173	△ 1,197,528
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	38,121	261,437	△ 223,316
	その他の特別支出	589,063	1,000,416	△ 411,353
特別支出計	627,184	1,261,853	△ 634,669	
特別収支差額	△ 446,539	116,320	△ 562,859	
予備費	234,500	234,500	0	
基本金組入前当年度収支差額	1,026,284	1,936,072	△ 909,788	
基本金組入額合計	△ 2,005,269	△ 3,229,413	1,224,144	
当年度収支差額	△ 978,985	△ 1,293,341	314,356	
前年度繰越収支差額	△ 20,204,721	△ 20,444,380	239,659	
基本金取崩額	0	1,533,000	△ 1,533,000	
翌年度繰越収支差額	△ 21,183,706	△ 20,204,721	△ 978,985	

(参考)

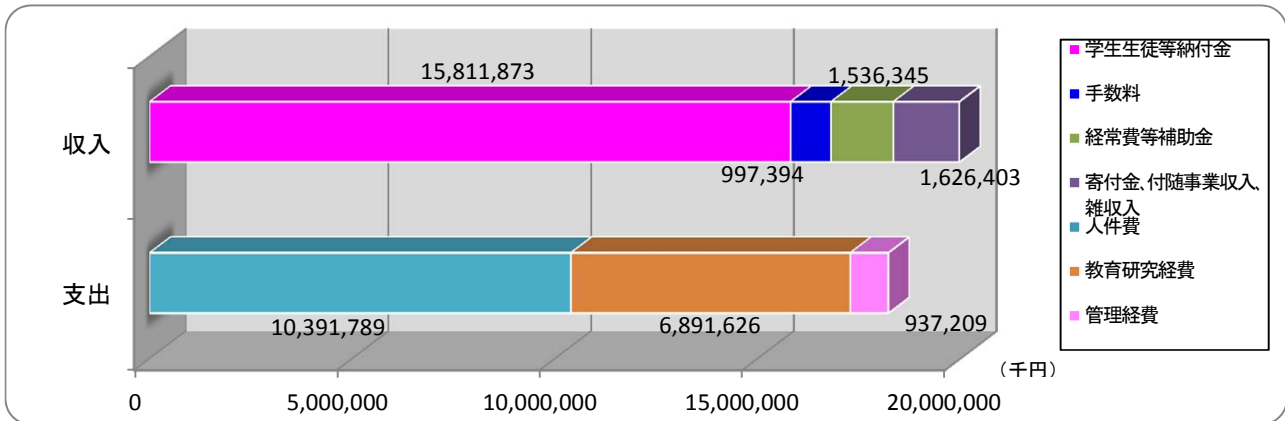
事業活動収入計	20,180,452	20,886,369	△ 705,917
事業活動支出計	19,154,168	18,950,297	203,871

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

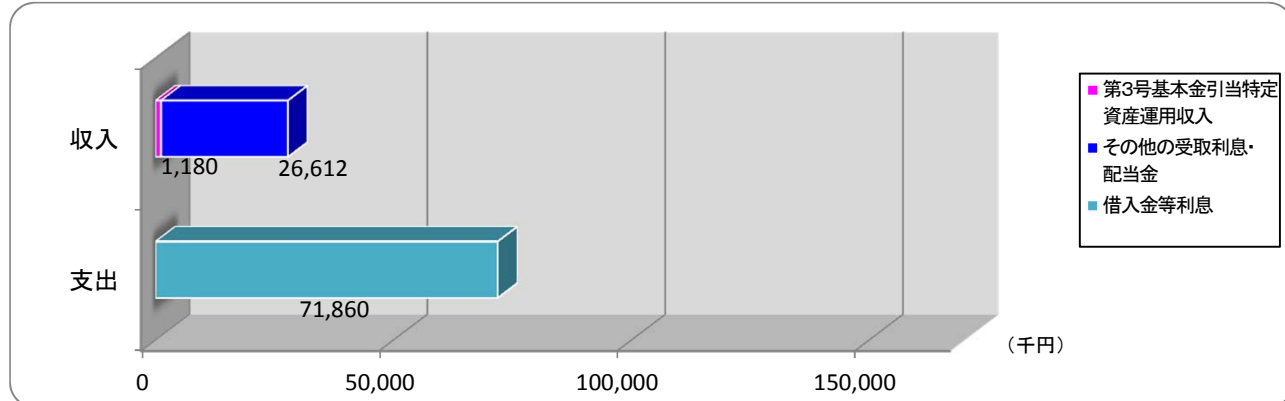
各収支別内訳グラフ



①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別収支

